

I 札幌市の農業の概要

1 自然

札幌市は石狩平野の南西部にあって、東西 42.3km、南北 45.4km、市域面積 1,121.26 km²を有しています。

地形的には南西部に位置する緑豊かな山岳部が市域の大半を占め、主な都市活動は、市内を貫流する豊平川によって形成された扇状地及びこれに連なる石狩低地帯、並びに南東の月寒台地、野幌丘陵を中心として展開されています。

地質はおおむね第4紀の沖積層で、砂・小石・粘土からなる豊平川（札幌）扇状地は良好な地盤を備えています。石狩低地帯は埴土及び泥炭からなっています。

土壌は、山地は火成岩及びその残積土または崩壊土が大部分を占め、台地は火山灰に由来する洪積土壌で、埴土または埴壤土です。

平野部は河川流域の沖積土地帯及び石狩川流域低平部に広く分布する泥炭地帯や、河口部に分布する砂土地帯に大別され、いずれも農業に適しますが、全般的に排水不良地が多いのが特徴です。

気候的には日本海型気候に属し、大陸の気候に左右されることが多く、夏は一般にさわやかで、冬は積雪寒冷を特徴としています。

また、農耕期（4～9月）の平均気温は17℃前後であり、農耕に適しています。

■札幌市の気象概要

気象概況

年・月次	気温（℃）			日照時間 （時間）	降水量 （mm）	降雪（注1） （cm）
	平均	最高	最低			
平年値(注2)	9.2	13.1	5.7	1,718.0	1,146.1	479
平成29年	9.1	34.9	-12.8	1,819.9	1,158.0	512
平成30年	9.5	33.9	-12.7	1,741.6	1,282.0	465
令和元年	9.8	34.2	-13.1	1,987.7	814.0	335
令和2年	10.0	34.3	-14.9	1,764.3	905.0	427
令和3年	10.2	35.1	-12.6	2,049.0	1,089.0	331
令和4年	10.2	32.9	-10.4	1,847.8	1,154.0	476
令和4年1月	-3.2	2.8	-10.4	109.5	170.0	182
2月	-2.2	8.0	-9.4	114.2	112.0	141
3月	2.6	13.1	-3.5	161.7	54.5	34
4月	9.1	23.2	-0.9	207.1	15.0	1
5月	14.9	27.9	5.3	148.5	66.5	-
6月	16.8	30.6	7.9	260.7	71.0	-
7月	23.1	32.9	16.9	285.3	63.0	-
8月	22.7	30.5	16.4	187.4	233.0	-
9月	19.8	30.0	8.6	201.2	87.5	-
10月	12.6	29.7	0.8	158.2	80.0	-
11月	7.1	17.1	-4.0	105.0	82.5	4
12月	-1.4	7.7	-9.3	110.1	119.0	103

注 (1) 前年8月から当年7月31日までの寒候年

(2) 平年値は1991年から2020年までの10年間の平均値

<資料> 気象庁

2 農業の現況

(1) 経緯

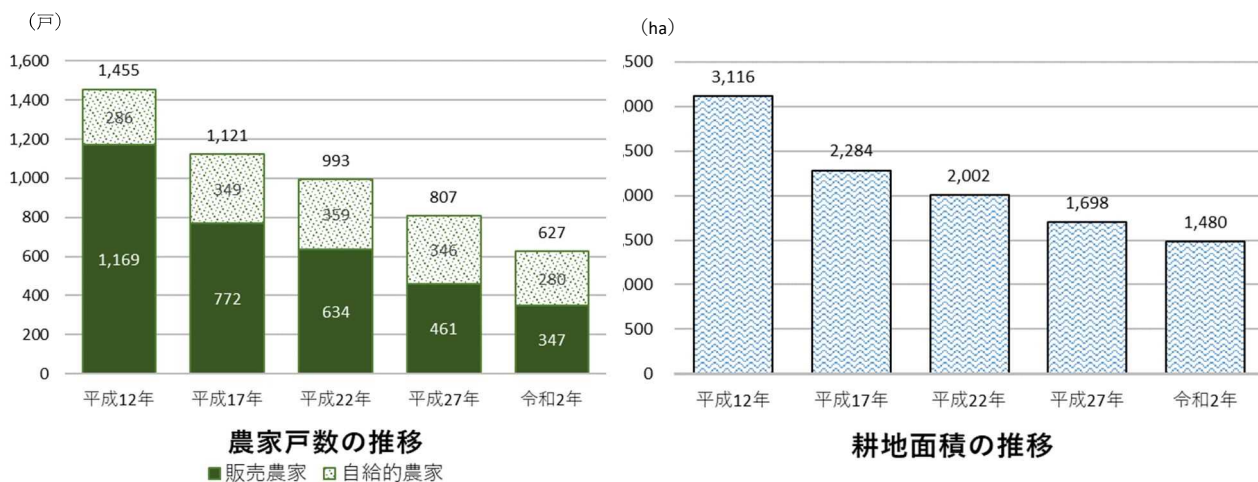
札幌市は、明治の開拓初期から屯田兵が入り、水田や畑の開墾が盛んに行われるとともに、明治9年には北海道大学の前身である札幌農学校が設置されるなど、北方農業の技術供給の拠点として、常に北海道の農業において重要な役割を担ってきました。

戦後、札幌市は近隣市町村を合併しながら本道の中心都市として急速に発展してきたため、都市基盤の整備が急務となり、これらの用地として農地などの転用が行われました。この結果、農地、農家戸数の減少が進みましたが、大都市の有利性を生かし、野菜や花きなどの集約的な栽培、中小家畜などの飼育を中心とする農業への転換を図り、市民に対する新鮮かつ良質な農畜産物の供給という重要な役割を果たしています。

(2) 農家戸数と経営耕地面積

農林業センサス調査による令和2年の農家戸数は627戸であり、平成22年の993戸と比較すると、約36%の減少となっています。

また、令和2年度の経営耕地面積は1,480haであり、平成22年の2,002haと比較すると約26%の減少となっています。



注：販売農家 経営耕地面積が30a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家をいいます。
自給的農家 経営耕地面積が30a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家をいいます。

<資料>農林業センサス

3 農業生産の現状

札幌市では、北東部の平野部を中心として、清田区、南区の山間丘陵地帯、手稲区の砂質土地帯など、それぞれの立地条件に合わせた農業生産が行われています。

そのため生産品目が多種多様に分かれているのが特徴です。

(1) 園芸

① 野菜

野菜生産は、札幌市の農業の基幹となるもので、多様な作物が栽培され、市場や農協などを通じて市内のほか道外にも出荷されています。特に生産量が多い作物は、次のとおりです。

(a) タマネギ

タマネギは、日本での食用としては、1871年（明治4年）に札幌で試験栽培されたのが最初とされ、後に札幌農学校において本格的な生産が開始されました。現在の札幌市における主な生産地は、東区の丘珠地区から北区篠路地区にかけての伏古川流域と白石区東米里地区の旧豊平川流域に分布しています。近年は、在来品種の「札幌黄」や改良品種の「さつおう」を作付するなど特色ある品種の生産振興や販路開拓が行われています。

市内の作付面積は約270haで、主に京浜市場をはじめとする全国に流通する札幌市の主要農産物です。

(b) レタス（玉レタス、リーフレタス、サニーレタス）

レタスは、北区太平・篠路・茨戸地区を中心に作付けされています。市内の作付面積は約54haで道内でも有数の産地となっています。

(c) ホウレンソウ・コマツナ

ホウレンソウは、主に清田区真栄・有明地区、南区滝野・常盤地区で生産され、「ポーラスター」のブランドで販売されており、札幌市を代表する特産葉物野菜です。市内の作付面積は約7haで、生産者は、連作による土壌病害を克服し、品質向上に向けた努力を続けています。

コマツナは、東区丘珠・東雁来地区のタマネギ育苗ハウスの有効利用として昭和62年から生産が始まり、現在は南区藤野・簾舞地区や西区小別沢地区でも生産されています。市内の作付面積は約13haとなっており、道内でも有数の産地となっています。

(d) スイカ・カボチャ

手稲区手稲山口地区は、「サッポロスイカ（山口スイカ）」の産地であり、スイカの冷害対策として作付けが始まったのが「みやこカボチャ」です。隣接する大浜海水浴場（現：おたるドリームビーチ）の名から、昭和56年に「大浜みやこ」と命名され、栽培管理の統一など品質の向上に努めることで、市場から高い評価を得ています（作付面積約19ha）。

② 果樹

果樹栽培は、南区藤野地区から定山溪地区までの豊平川沿いに集中しています。

主要品目はサクランボとリンゴで、札幌市全体の果樹栽培面積約28haのうち、2品目で全体の約50%を占めています。

近年、市民が自然とのふれあいを求めるニーズが高まる中で、都市近郊の有利性を生かして、もぎ取り農園や直売など観光農業への転換が図られ、モモ、ウメ、ブドウ、プラム、プルーンなど多品目の果樹栽培が行われるようになっていきます。

また、南区や東区中沼地区では、ブルーベリー等の小果樹の栽培も行われています。

③ 花き

花き栽培は、清田区真栄・有明地区や手稲区手稲山口地区などで行われていますが、生産者の高齢化などにより、栽培戸数は減少傾向にあります。

花き類の栽培面積は約10haです。切花はバラ、スイートピー、ワレモコウなどが栽培されており、夏季冷涼な気候を生かした栽培で都府県にも出荷されています。鉢花はシクラメン、ペゴニア、ポインセチアなどが栽培されるほか、ガーデニングや家

庭菜園ブームによる需要に応じ、各種苗もの類の生産も行われています。

(2) 水稲・畑作

① 水稲

水稲は、北区篠路・茨戸地区、南区藤野・簾舞・小金湯地区を中心に生産されています。平成29年度で生産調整は終了しましたが、平成30年度から道及び地域の農業再生協議会が主体となり、米価の安定による農家所得の確保や北海道米の安定供給を目的とした「生産の目安」に沿って水稲の作付面積は調整されており、現在の作付面積は約25haです。

作付品種は良質・良食味米へのニーズが一層高まる傾向にあるなか、「ななつぼし」を主力品種として「ゆめぴりか」、「きたくりん」等が栽培されています。

② 畑作物

畑作物は、主に小麦が北区方面を中心に作付けされており、市内の作付面積は約85haです。品種は、秋まき小麦は「きたほなみ」が、春まき小麦は「春よ恋」が主に作付けされています。

そのほか、そばの栽培を行っている生産者が数件います。

(3) 畜産

本市の畜産業は都市化に伴う周辺住宅地との環境問題、生産者の高齢化・後継者不足、畜産物の輸入増加による価格低迷などにより、ここ20年間で飼養戸数・頭数とも大幅に減少しています。

① 酪農

酪農家は6戸（他に育成専門農家が2戸）で、北区篠路・屯田地区、東区中沼地区、手稲区手稲前田地区などで営農しており、飼養頭数は698頭、平均飼養頭数は87頭の小・中規模経営が主体となっています。また、肉用牛生産農家は2戸（1戸は酪農兼業農家）で、飼養頭数は73頭です。

牧草の作付面積は、市内の全耕地面積の3割近くを占めており、粗飼料のほとんどを自給飼料で賄っていますが、濃厚飼料については、輸入飼料に依存しています。

近年は、飼料、燃料価格の高騰等により、経営環境は厳しい状況が続いていますが、飼育管理技術や飼料作物の栽培管理技術の改善により、乳質の改善や生産性の向上、良質な粗飼料の安定確保などの経営努力が払われています。

② 養豚

養豚農家は、南区、西区で2戸（養豚専業は1戸）が営農し、総飼養頭数は799頭です。全国的な豚熱の発生に伴う防疫対策措置が必要なほか、飼料価格の高騰や輸入豚肉製品の増加など、依然として経営環境は厳しい状況にあり、飼育管理技術の向上や経営管理の合理化などの経営努力が払われています。

③ 養鶏

養鶏農家（100羽以上飼養）は中央区、清田区、南区、西区などで4戸が営農し、総飼養羽数は5,333羽です。そのうち1,000羽以上飼養する農家は2戸です。

今年の春に道内の大規模養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生し、道内の採卵鶏の2割が殺処分となり、鶏卵の価格は大きく上昇していますが、他の畜産業と同様に飼料価格などが高騰しており、厳しい経営状況が続いています。

近年は、平飼いや有精卵といった商品の差別化や自動販売機の利用、宅配サービスなど都市近郊の有利性を生かした販売を行う小規模養鶏家が増えています。

※農家戸数、飼養頭数は令和5年2月1日現在（暫定集計値）